

道本部労災職業病部会 北海道労働局に要求書提出

道本部労災職業病部会は3月8日に、北海道労働局長あてに新年度の「労災職業病にかかわる要求書」を提出しました。要求書では「振動障害の防止対策について」「トンネル工事等におけるじん肺の予防対策及びアスベストの予防対策について」「労災職業病の認定業務に関して」「じん肺及びアスベスト疾患に関して」「振動障害の『適正給付管理』について」「振動障害者の訓練・社会復帰について」「労働行政の体制強化について」の要求をまとめています。

JR北海道と2回目の団体交渉

3月3日、北海道鉄道本部は2023年春闘でJR北海道との2回目の団体交渉をおこないました。賃金に関する要求については会社側が検討中だとして、職場改善と福利厚生に関する回答についての議論をおこないました。

組合が社員と家族を大切にしたい会社イメージを内外に広めるために特別休暇の新設や付与日数増を求めたのに対して、会社からは「経営状況を考慮すると困難」とする回答がほとんどでした。今年度の要求は新規採用者の募集にあたってや、早期退職者を減少するための福利厚生の充実を柱に「温かい会社」をアピールして、会社も認める人手不足の解消につなげていけるものです。組合側は「何かをとりくまなければ何も生まれない」と、「金が無いからできない」ではなく「一歩踏み込むことで結果を出す」とりくみが求められており、会社の現状を変えるには「チャレンジ」することが必要で、従前のままでは良い方向への変化は作れないと会社の姿勢を批判しました。

職場改善要求については交渉を進める中で認識が一致するものもあり、全てについて対応をとることが難しくても「この部分だけでも」「このことについては」と改善できるものについては進めていくことを求めました。

「困難である」という言葉だけで職場の仲間の要求を切りすてるような回答に対して、最上書記長は「検討・努力をした結果が伝わるものでなければ社員には失望しか残らない」と指摘をおこない改善を求めました。交渉の中で建交労の考え方を繰り返し説明しており、再考をおこない検討を重ねたうえでの回答に期待し、この日の団体交渉を終了しました。

特定じん肺労働者に対する給付金の支給等に関する法律案〔仮称〕の創設を

トンネルじん肺・新しい国会議員賛同署名

トンネルじん肺の新しい国会議員賛同署名（特定じん肺労働者に対する給付金の支給等に関する法律案〔仮称〕の創設を求める賛同署名）には、全国で150人（3月1日現在）の国会議員の署名をいただいています。道内では、道下大樹衆院議員（1区・立民）、高木宏壽衆院議員（3区・自民）、中村裕之衆院議員（4区・自民）、逢坂誠二衆院議員（8区・立民）、山岡達丸衆院議員（9区・立民）、稲津久衆院議員（10区・公明）、武部新衆院議員（12区・自民）、堀井学衆院議員（比例・自民）、荒井優衆院議員（比例・立民）、神谷裕衆院議員（比例・立民）、佐藤英道衆院議員（比例・公明）、徳永エリ参院議員（選挙区・立民）の12人が署名しています。